

臨時役員会の議事録

日時 平成23年7月3日(日) 午前10時～12時30分
場所 ゆずり葉コミュニティルーム
出席者 (役員) 徳高、井寛、千秋、中村、鬼頭、瀬戸、大和、小松、黄地、藤田、岸本、
五十嵐、石谷、斎藤、松本、以上15名
(傍聴者) 中山、石田、小久保、國司、以上4名
議題 1、「ガソリンスタンド隣接市有地問題」についての意思決定
2、西山住宅横県道の歩道拡幅にともなう問題点について

議題(1)についての各出席者の意見 (以下敬称略)

徳高(会長) 5月31日の市役所との話し合いの場で市側から出た提案事項について「ゆずり葉コミュニティ」としての意思決定をしたいと思うので、自由な発言を求めます。

千秋(活動局長) 昨年8月に市側から提案があり、ゆずり葉コミュニティとしては10月の役員会で総意として反対の意思表示をして以降10月、1月、2月、と3回の確認のための話し合いを続けてきています。5月31日の話し合いの場でも市側はコンビニ誘致は地域の利便性の向上にもつながる。条件については業者と調整したいと思っているので、何とか前向きな対応を期待したいと言いました。

瀬戸(グリーンハイツ) コンビニ業者が50坪ほどの土地をコミュニティへ提供する場合の賃借料の負担は、市側なのですか、コンビニ業者側なのですか。

千秋(活動局長) 市はコンビニ業者へ全部の土地を賃貸し、コンビニ業者がそのうちの50坪をコミュニティへ無償提供することになると聞いています。

瀬戸(グリーンハイツ) コンビニ業者側からと市側からとはどのような違いがあるのですか。

千秋(活動局長) 無償で提供を受けるということでは市側でもコンビニ業者側でも同じですが、コンビニ業者では土地全部を賃借するので、どのように運用するかは業者の自由であり、コミュニティとしては文句は言えないことになります。

黄地(光ガ丘) コミュニティが市側から市有地全部の提供を受けると市の管理となるが、コンビニ業者が賃借してそこから提供を受けると、業者の管理となる、その違いです。

石田(逆瀬川マンション) 逆瀬川マンション自治会では、住民の意見は既に議決しています。もし、コンビニを誘致するのであれば、更に下記の条件を追加したいと思います。イ、コンビニとマンションとの間隔を空けて欲しい。

ロ、土地700坪のうち3分の1ぐらいは、地域住民のために使わせて欲しい。

ハ、プライバシー保護の観点からグリーンベルト等の高木を植えて欲しい。

以上コンビニ誘致であれば、少なくとも上記項目を条件としたい旨の発言があった。

石谷（逆瀬台マンション）逆瀬台マンションの理事会や集合住宅連絡協議会でも既にコンビニには反対である筈なのに、一方で店の名前までが決められているという情報もあるが、どういう経緯でコンビニになったのか、もう一度説明して欲しいと思います。

千秋（活動局長）昨年8月にこの問題が持ち上がって以降、市側との折衝の中で聞いたところでは、市は財政上の問題が逼迫する中で、当該地の有効利用を図りたいと利用者を募集したところコンビニ業者の応募があった訳で、今のところ採算面からも最有力であるとっています。

小松（逆瀬台自治会）逆瀬台自治会としては、ゆずり葉コミュニティからのアンケートの照会を受けて住民の意見を集約した上で既に役員会で反対の議決をしています。

黄地（光ガ丘）今回の土地は当時第3セクターの所有であったものが破綻したため市が引き受けたものです。従って本来公共用地であるものを外部業者へ賃貸するのはおかしいし、本来ならば用途変更で議会の議決が必要と思われるが、今回の状況を見る限り公用地としての捉え方ではないように考えられます。

小久保（シャンティー逆瀬川）今回の問題については、個々の単組毎にどう取り扱っていくのかもう一度検討が必要ではないでしょうか。個々のマンション毎に小委員会で議論を積み重ねた上で意見を集約する必要があると思います。

徳高（会長）光ガ丘のように今回の土地から距離的に離れていることもあり、気持ちに遠慮があったことで十分な議論ができておらず意見の集約ができていない。従って前回の市側との話し合いでは時間が欲しい旨を言ったものです。

井篋（事務局長）今回のコンビニ誘致の問題については、ゆずり葉コミュニティとしては、その方策、実施経過にやや徹底を欠いた部分があったかどうかは別として、一応全単組にアンケート調査をし、その意向を集約した上で平成22年10月の役員会で総意として反対の意思を確認し、会長名で市へ要望書を提出しているものであります。その際、家庭菜園やゲートボール場等2つほど代替案を提示しましたが、市役所側としては採算面から取り上げられなかったようです。結論としては、再度の意見集約は不要であると考えます。

中村（逆瀬台2丁目自治会）ゆずり葉コミュニティとしては、平成22年8月にアンケートを実施し14の単組のうち5つの単組から出てきた回答を集約した上で、その結果を10月の役員会にかけて総意をまとめています。従って、今更改めて意見の集約は不要であると考えます。

鬼頭（グリーンハイツ）今回の50坪の話は、土地だけのことですか。

井篋（事務局長）今のところ、とりあえず土地だけは用意しても良いということで、建物は別です。

石谷（逆瀬台マンション）市はコンビニ業者への賃貸の話を出してきて、ほかには案が出ていないということだが、市はコンビニ以外の案をもっと出してくるべきだと思います。

黄地（光ガ丘）この会議で意見をまとめるのは難しいと思います。

中村（逆瀬台2丁目自治会）この席で3役に対してこれ以上意見を求めたり、責めたりしてもこれ以上のものは得られないと思います。市側にもいろいろ言い分があると思うので、もう一度市側の関係者をこの席に呼んで直接聞く方が良いと思います。

石田（逆瀬川マンション）今回のことで一番直接的に被害を被るのは逆瀬川マンションだが、東日本大震災の前と後では、コンビニ誘致に賛同する声の方が多くなっている。土地の3分の1程度を地域住民に融通してもらうことが可能ならば、コンビニへの賃貸の話も止むを得ないと考えています。

石谷（逆瀬台マンション）私はコミュニティとしては反対の意思表示を続けて欲しいと思います。ただ、一向に実現しないのであれば、反対の意見を言うだけでは駄目であり、他にいいものが出てこないということであれば、まだコンビニの方がベターということになる。

岸本（アヴェルデ）いろいろな意見が出てまとまらないが、これから各々自分達の自治会に戻り、再度意見の集約をするのは難しいと思います。これまでコミュニティの結論として反対しているので、その方向性で進めばよいのではないかと思います。

千秋（逆瀬川マンション）8月の役員会に市側の関係者を3～4名呼ぶこととしたい。

徳高（会長）このままでは市側と会っても意味がない。各自治会に戻って反対するか、条件闘争するか、確認して8月の役員会で決定したいがどうですか。

小久保（シャンティー逆瀬川）コミュニティは共同施設の建設を申請しているのに、そうならないので反対している訳です。再度意見集約するのは不要だと思います。

中村（逆瀬台2丁目自治会）だから、市側を呼んで市の言い分、市の説明を求めたらいいことだと思います。

黄地（光ガ丘）一番の被害を被る逆瀬川マンションの意見が聞けたことは有意義であったと思います。反対の結論を出していいと考えます。

（この会議の結論としては）

ゆずり葉コミュニティとしては、この件については総意として反対である。

8月の役員会に誰を何人呼ぶかは3役が検討し決定するものとする。

議題（2）について

アヴェルデ管理組合の岸本氏より申し出があり、西山住宅から「平成23年10月以降は、西山住宅敷地内の通行を認めない」と通告されたことについて困惑し、ゆずり葉コミュニティに対してその解決に乗り出して欲しいとの要望があったが、ゆずり葉コミュニティとしてはこの問題に直接関与することは難しい。とりあえずは①西山住宅管理組合に対して10月からの閉鎖には猶予をお願いすると共に、②県に対して西山住宅管理組合とアヴェルデ管理組合とが連名で歩道拡幅の申請をするようお願いし、その文書を持参の上次回8月の役員会で協議することにした。

以上